第１号様式

一般競争入札の実施スケジュール（年間）

〇期間入札

令和〇年〇月〇日現在

実施回次等	公示日	入札受付期間	開札日	備考

〇期日入札

令和〇年〇月〇日現在

実施回次等	公示日	入札参加申込書受付期間	入札及び開札日	備考

第２号様式

今後入札を予定している物件

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	面積（平方メートル）	事務所等	担当	電話番号	備考

第３号様式

現在公示中の一般競争入札物件（期日）

公示日：令和〇年〇月〇日（〇）
第〇回国有財産入札参加申込書受付期間
令和〇年〇月〇日（〇）～令和〇年〇月〇日（〇）
入札及び開札日：令和〇年〇月〇日（〇）

物件番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	詳細

（注）「詳細」欄には物件に係る詳細な情報を掲載するものとする。

第４号様式

現在公示中の一般競争入札物件（期間）

公示日：令和〇年〇月〇日（〇）
第〇回国有財産入札受付期間
令和〇年〇月〇日（〇）～令和〇年〇月〇日（〇）
開札日：令和〇年〇月〇日（〇）

（土地）

物件番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	最低売却価格（円）	詳細

（建物付土地）

物件番号	所在地（住居表示）	登記地目及び種類	土地面積（平方メートル）建物面積（平方メートル）	構造	最低売却価格（円）	詳細

（参考：マンション）

物件番号	所在地（住居表示）	専有面積（平方メートル）	マンション名、部屋番号	間取、構造	最低売却価格（円）	詳細

（注）「詳細」欄には物件に係る詳細な情報を掲載するものとする。

第５号様式

すぐに購入できる物件

ここに掲載されている物件は、すぐに購入ができる物件です。
詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を当局ホームページにおいて公表します。
また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

令和〇年〇月〇日現在

物件番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	受付期間	売却価格（円）	詳細

※　ホームページの更新の都合上、既に受付けを終了している場合や売却済みの場合がありますので、その節はご了承願います。

（注）「詳細」覧には物件に係る詳細な情報を掲載するものとする。

第６号様式

買受け及び暫定的な借受けの要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、買受け及び暫定的な借受けの要望を受け付けています。
国有地の売払い及び貸付けは、原則、一般競争入札により契約相手方、契約金額を決定することとなります。
暫定的な借受けの要望を受け付ける物件は、物件により貸付けのできる用途・期間が異なります。また、貸付期間が満了した場合には、直ちに原状回復のうえ返還していただく必要があります。さらに、ご要望をいただいた場合でも、公序良俗に反する使用や使用目的によってはお貸しできない場合があります。
買受けや借受けの要望に関する詳細については受付担当課（統括）までお問い合わせ下さい。
ホームページの更新の都合上、既に売払いや貸付けの手続を行っている場合がありますのでご了承願います。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	買受要望			借受要望					事務所等	担当	電話番号	備考
				買受要望	買受参考価格（※1）		貸付けの種類			借受可能期間	借受要望受付期間				
					前回入札時の最低売却価格（円）	前回入札の公示日	一時貸付け（※2）	3年を超える貸付け（※3）	事業用定期借地権の設定による貸付け（※4）						

（注）上記の記載事項は掲載時点のものであり、分合筆や物件調査等の結果、変更となる場合があります。

（※1）「買受参考価格」は、直近の入札の際に公告した最低売却価格（予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号）第4条の15の規定に基づいて公告する予定価格をいう。以下同じ。）を掲載しています。なお、一般競争入札等により売り払う場合には、別途最低売却価格又は予定価格を算定することとなるため、実際に売り払う場合の最低売却価格等と「買受参考価格」は大きく異なる場合があります。

（※2）「一時貸付け」は、貸付期間が3年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。

（※3）「3年を超える貸付け」は、貸付期間が3年超30年以内の貸付けであり、例えば、コインパーキング（時間貸し・月極）、仮設事務所、各種イベント用地又は資材・車両置き場といった使用目的でご利用いただけます。ただし、10年超の貸付けについては、建物所有を目的とした使用はできません。

（※4）「事業用定期借地権の設定による貸付け」は、貸付期間が10年以上30年以内の貸付けです。

第７号様式

現在公示中の一般競争入札物件（一時貸付け）

ここに掲載されている物件は、一時貸付けの一般競争入札を実施します。
各物件の詳細につきましては、物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を当局ホームページにおいて公表します。
また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

整理番号	入札日	所在地	面積（平方メートル）	事務所等	担当	電話番号	詳細	備考

（注）「詳細」欄には物件に係る詳細な情報を掲載するものとする。

第８号様式

現在公示中の一般競争入札物件（３年を超える貸付け）

ここに掲載されている物件は、３年を超える貸付けに係る一般競争入札を実施します。
各物件の詳細につきましては、物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を当局ホームページにおいて公表します。
また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

整理番号	入札日	所在地	面積（平方メートル）	事務所等	担当	電話番号	詳細	備考

（注）「詳細」欄には物件に係る詳細な情報を掲載するものとする。

第９号様式

現在公示中の一般競争入札物件（事業用定期借地）

　ここに掲載されている物件は、事業用定期借地の一般競争入札を実施します。
　各物件の詳細につきましては、物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
　なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を当局ホームページにおいて公表します。
　また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

整理番号	入札日	所在地	面積（平方メートル）	事務所等	担当	電話番号	詳細	備考

（注）「詳細」欄には物件に係る詳細な情報を掲載するものとする。

第10号様式

地方公共団体に情報提供中の物件

ここに掲載されている物件は、地方公共団体に対し、介護施設用地としての利用を検討していただくために情報提供中の物件です。

<u>掲載されている物件を活用して、介護施設を整備しようとする場合は、まずは地方公共団体へご相談ください。</u>

なお、掲載されている物件を活用して介護施設を整備することができるのは、地方公共団体及び社会福祉法人となります。

ただし、掲載されている物件が、有用性が高く希少な土地として国が所有権を留保しつつ活用を図る留保財産に選定された場合には、当該財産は定期借地権による貸付により活用されることとなるとともに、その利用用途については、民間事業者や地方公共団体からの意見を踏まえつつ、介護施設整備の適否も含めて検討を行い、最適利用を図るための利用方針が決定されることとなる点にご留意願います。

各物件の概要については、以下の財務局又は財務事務所までお問い合わせください。

- 〇〇県所在の物件　〇〇財務局〇〇課　電話・・・・・
- △△県所在の物件　△△財務事務所△△課　電話・・・・・
- □□県所在の物件　□□財務事務所□□課　電話・・・・・

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

第11-1号様式

公用・公共用の借受要望を受け付ける物件

　ここに掲載されている物件は、ホームページ掲載日から３ヶ月間、「用途」欄に記載の用途に供することを条件として、定期借地権を設定した貸付けの要望を受け付けます。
　ご要望に当たっては、以下の留意事項を必ずご確認のうえ、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

【留意事項】
・　ご要望を受け付けることができるのは、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約により契約することができる地方公共団体又は公益法人その他の事業者となります。
・　受付期限までにご要望がない場合には、二段階一般競争入札（要望者から土地の利用等に関する企画提案を求めた上で、これを審査し、審査を通過した者により行う一般競争入札をいう。）により定期借地権を設定した貸付けを行うこととなります。
・　各物件の利用条件等については、「利用方針」欄に添付の内容をご確認ください。
・　上記のほか、次の１～６に掲げる事項について十分承知のうえ、ご要望願います。
１．契約を締結した場合、見積り合せにより落札されなかった場合及び５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合いずれも、契約金額を含む契約内容又は見積り合せが打ち切りとなった旨を当局ホームページにおいて公表します。
２．上記１の公表に対する同意が契約締結の要件となります。
３．処分等価格は、書面による見積り合せ（予算決算及び会計令第99条の6の規定に基づき、処分等相手方の契約希望価格を書面により確認し、当該価格が国の予定価格（予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づき定める予定価格をいう。）の制限の範囲内であるか否かを確認する手続きをいう。）により決定します。
４．上記３の見積り合せの実施回数は累計で５回を限度とし、５回の見積り合せによっても国の予定価格の制限に達しない場合には、直ちに見積り合せを打ち切ります。また、見積り合せの打ち切りにより処分等相手方に損害が生じても国はその責めを負いません。
５．契約締結前に地下埋設物、土壌汚染等の存在が明らかとなった場合において、予定価格を再算定する等の対応に相応の時間を要したことにより、取得等要望を行った者に損害が生じても国はその責めを負いません。
６．所轄庁から、施設等の設置認可の申請に対する結果の通知を受けた場合には、速やかにその通知の写しを提出いただくこととなります。

令和○年○月○日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	用途	事務所等	担当	電話番号	受付期限	処分等可能予定時期	利用方針	備考

※　「利用方針」欄には、令和元年9月20日付財理第3206号「最適利用に向けた未利用国有地等の管理処分方針について」通達記第５の規定に基づき策定した留保財産の利用方針に係る内容を掲載しております。

第11-2号様式

公用・公共用の借受要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、ホームページ掲載日から３ヶ月間、公用・公共用のための定期借地権を設定した貸付けの要望を受け付けます。

ご要望に当たっては、以下の留意事項を必ずご確認のうえ、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

【留意事項】

・　ご要望を受け付けることができるのは、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約により契約することができる地方公共団体又は公益法人その他の事業者となります。

・　受付期限までにご要望がない場合には、原則として、二段階一般競争入札（要望者から土地の利用等に関する企画提案を求めた上で、これを審査し、審査を通過した者により行う一般競争入札をいう。）により事業用定期借地権を設定した貸付けを行うこととなります。

・　上記のほか、次の１～６に掲げる事項について十分承知のうえ、ご要望願います。

１．契約を締結した場合、見積り合せにより落札されなかった場合及び５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合いずれも、契約金額を含む契約内容又は見積り合せが打ち切りとなった旨を当局ホームページにおいて公表します。

２．上記１の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

３．処分等価格は、書面による見積り合せ（予算決算及び会計令第99条の6の規定に基づき、処分等相手方の契約希望価格を書面により確認し、当該価格が国の予定価格（予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づき定める予定価格をいう。）の制限の範囲内であるか否かを確認する手続きをいう。）により決定します。

４．上記３の見積り合せの実施回数は累計で５回を限度とし、５回の見積り合せによっても国の予定価格の制限に達しない場合には、直ちに見積り合せを打ち切ります。また、見積り合せの打ち切りにより処分等相手方に損害が生じても国はその責めを負いません。

５．契約締結前に地下埋設物、土壌汚染等の存在が明らかとなった場合において、予定価格を再算定する等の対応に相応の時間を要したことにより、取得等要望を行った者に損害が生じても国はその責めを負いません。

６．所轄庁から、施設等の設置認可の申請に対する結果の通知を受けた場合には、速やかにその通知の写しを提出いただくこととなります。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	事務所等	担当	電話番号	受付期限	処分等可能予定時期	備考

第11-3号様式

公用・公共用の借受要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、ホームページ掲載日から３ヶ月間、「用途」欄に記載の用途に供することを条件として、定期借地権を設定した貸付けの要望を受け付けます。
ご要望に当たっては、以下の留意事項を必ずご確認のうえ、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

【留意事項】
・　ご要望を受け付けることができるのは、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約により契約することができる地方公共団体又は公益法人その他の事業者となります。
・　受付期限までにご要望がない場合には、別途、公用・公共用利用のための売払い又は定期借地権を設定した貸付け（保育所、介護施設等の社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条の規定する社会福祉事業の用に供する場合に限る。）の要望を受け付けます。
・　各物件の利用条件等については、「地域の整備計画等に係る地方公共団体の意見」欄に添付の内容をご確認ください。
・　上記のほか、次の１～６に掲げる事項について十分承知のうえ、ご要望願います。
１．契約を締結した場合、見積り合せにより落札されなかった場合及び５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合いずれも、契約金額を含む契約内容又は見積り合せが打ち切りとなった旨を当局ホームページにおいて公表します。
２．上記１の公表に対する同意が契約締結の要件となります。
３．処分等価格は、書面による見積り合せ（予算決算及び会計令第99条の6の規定に基づき、処分等相手方の契約希望価格を書面により確認し、当該価格が国の予定価格（予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づき定める予定価格をいう。）の制限の範囲内であるか否かを確認する手続きをいう。）により決定します。
４．上記３の見積り合せの実施回数は累計で５回を限度とし、５回の見積り合せによっても国の予定価格の制限に達しない場合には、直ちに見積り合せを打ち切ります。また、見積り合せの打ち切りにより処分等相手方に損害が生じても国はその責めを負いません。
５．契約締結前に地下埋設物、土壌汚染等の存在が明らかとなった場合において、予定価格を再算定する等の対応に相応の時間を要したことにより、取得等要望を行った者に損害が生じても国はその責めを負いません。
６．所轄庁から、施設等の設置認可の申請に対する結果の通知を受けた場合には、速やかにその通知の写しを提出いただくこととなります。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	用途	事務所等	担当	電話番号	受付期限	処分等可能予定時期	地域の整備計画等に係る地方公共団体の意見	備考

※　「地域の整備計画等に係る地方公共団体の意見」欄には、令和元年9月20日付財理第3206号「最適利用に向けた未利用国有地等の管理処分方針について」通達記第６－２の規定に基づき確認した地域の整備計画等に係る意見を掲載しております。

第11-4号様式

公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件

ここに掲載されている物件は、ホームページ掲載日から３ヶ月間、公用・公共用利用のための取得等要望を受け付けます。

なお、次に掲げる場合には、売却による取得のほか、定期借地権を設定した貸付けも可能です。

・　福祉施設（社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条に規定する社会福祉事業の用に供する施設をいい、認定こども園を除く。以下同じ。）又は認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条に規定する認定こども園の用に供する施設をいう。以下同じ。）の用に供する場合（地方公共団体が借受け、福祉施設又は認定こども園を経営する事業者に転貸する場合を含む。）

・　認定こども園又は福祉施設とその他公的施設（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約が可能な施設に限る。）の用に供する場合

・　医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項及び第2項に規定する病院又は診療所をいう。）の用に供する場合（地方公共団体が地方公共団体に代わって医療施設を経営する事業者に転貸する場合も含む。）

ご要望に当たっては、以下の留意事項を必ずご確認のうえ、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

【留意事項】

・　ご要望を受け付けることができるのは、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条第21号等の規定により随意契約により契約することができる地方公共団体又は公益法人その他の事業者となります。

・　受付期限までにご要望がない場合には、原則として、一般競争入札により売払うこととなります。

・　上記のほか、次の１～６に掲げる事項について十分承知のうえ、ご要望願います。

１．契約を締結した場合、見積り合せにより落札されなかった場合及び５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合いずれも、契約金額を含む契約内容又は見積り合せが打ち切りとなった旨を当局ホームページにおいて公表します。

２．上記１の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

３．処分等価格は、書面による見積り合せ（予算決算及び会計令第99条の6の規定に基づき、処分等相手方の契約希望価格を書面により確認し、当該価格が国の予定価格（予算決算及び会計令第99条の5の規定に基づき定める予定価格をいう。）の制限の範囲内であるか否かを確認する手続きをいう。）により決定します。

４．上記３の見積り合せの実施回数は累計で５回を限度とし、５回の見積り合せによっても国の予定価格の制限に達しない場合には、直ちに見積り合せを打ち切ります。また、見積り合せの打ち切りにより処分等相手方に損害が生じても国はその責めを負いません。

５．契約締結前に地下埋設物、土壌汚染等の存在が明らかとなった場合において、予定価格を再算定する等の対応に相応の時間を要したことにより、取得等要望を行った者に損害が生じても国はその責めを負いません。

６．所轄庁から、施設等の設置認可の申請に対する結果の通知を受けた場合には、速やかにその通知の写しを提出いただくこととなります。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	事務所等	担当	電話番号	受付期限	処分等可能予定時期	地域の整備計画等に係る地方公共団体の意見	備考

※　「地域の整備計画等に係る地方公共団体の意見」欄には、令和元年9月20日付財理第3206号「最適利用に向けた未利用国有地等の管理処分方針について」通達記第６－２の規定に基づき確認した地域の整備計画等に係る意見（意見があった場合に限る。）を掲載しております。

第12号様式

公用・公共用の取得等要望を審査中及び処分等相手方を決定した物件

　ここには、公用・公共用の取得等要望があり、その適否について審査中であるか、又は審査を経て処分等相手方を決定した物件を掲載しています。
　詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	面積（平方メートル）	売払い又は定期借地の別	要望者（審査中）	処分等相手方	処分等予定時期	契約締結期限	事務所等	担当	電話番号	備考

第13号様式

現在公示中の一般競争入札物件（二段階）

ここに掲載されている物件は、二段階一般競争入札を実施します。
二段階一般競争入札とは、まちづくりに配慮した土地利用を行いつつ、民間の企画力・知見を具体的な土地利用に反映させ、資産価値の向上や地域経済の活性化等の効果を実現することを目的とし、１段階目として企画提案書の審査を行い、２段階目に審査通過者を対象とした価格競争を実施して、落札者を決定する入札方法です。
各物件の詳細につきましては、物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。
なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を当局ホームページにおいて公表します。
また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

公示日：令和○年○月○日（○）
参加申込書及び企画提案書受付期間
令和○年○月○日（○）～令和○年○月○日（○）

物件番号	所在地	貸付/売払の別	区分	登記地目	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	詳細	質疑回答書

（注）「詳細」欄には物件に係る詳細な情報を掲載するものとする。

第14号様式

第〇回一般競争入札（期間又は期日）による売払結果一覧表（令和〇年〇月〇日開札）

（土地）

物件番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	応札者数	開札結果	不落等随契の有無	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方	業種	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

（建物付土地）

物件番号	所在地	登記地目及び種類	土地面積（平方メートル） 建物面積（平方メートル）	応札者数	開札結果	不落等随契の有無	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方	業種	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

（参考：マンション）

物件番号	所在地（住居表示）	マンション名・部屋番号	専有面積（平方メートル）	応札者数	開札結果	不落等随契の有無	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方	業種	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

1．本一覧表は、一般競争入札実施後開札結果（売払い）について一件別に記載しております。なお、契約を締結した物件については、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別（契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名）、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）及び価格形成上の減価要因を記載しております。
2．不落等随契の有無は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の２及び第99条の３の規定に基づき契約を締結した場合に「〇」を記載しております。
3．価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

第15号様式

一般競争入札による貸付結果一覧表（令和〇年〇月〇日開札）

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	応札者数	開札結果	契約年月日	年額貸付料（円）	契約期間	契約相手方	業種	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

１．本一覧表は、一般競争入札実施後開札結果（貸付け）について一件別に記載しております。なお、落札物件について、契約を締結した物件については、契約年月日、年額貸付料、契約期間、契約相手方の法人・個人の別（契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名）、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）及び価格形成上の減価要因を記載しております。
２．年額貸付料について、貸付期間が１年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
３．定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成３年法律第90号）第22条第１項に規定する借地権及び第23条第１項又は第２項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「〇」を記載しております。
４．価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

第16-1号様式

公共随契による売払結果一覧表

（土地）

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方名	法人番号	用途	減額売払の有無	借地権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

（建物付土地）

整理番号	所在地	登記地目及び種類	土地面積（平方メートル） 建物面積（平方メートル）	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方名	法人番号	用途	減額売払の有無	借地権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

１．本一覧表は、公共随契により売払いをした物件について一件別に記載しております。
２．減額売払の有無は、法令の規定に基づき減額売払いを行った場合に「○」を記載しております。
３．借地権の有無は、売却した物件に借地権が設定されていた場合に「○」を記載しております。
４．契約金額（円）は、見積り合せにより落札された金額、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せを取下げされた場合は、「取下げ」と記載しております。
５．価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

第16-2号様式

公共随契による貸付結果一覧表

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	契約年月日	年額貸付料（円）	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

1．本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2．減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3．年額貸付料について、貸付期間が１年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。
4．定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成３年法律第90号）第22条第１項に規定する借地権及び第23条第１項又は第２項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
5．価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

第17号様式

貸付中財産の売払結果一覧表

（土地）

整理番号	所在地	登記地目	面積（平方メートル）	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方	契約相手方の業種	借地権または借家権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

（建物付土地）

整理番号	所在地	登記地目	土地面積（平方メートル） 建物面積（平方メートル）	契約年月日	契約金額（円）	契約相手方	契約相手方の業種	借地権または借家権の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	備考

1．本一覧表は、（一定規模以上の）貸付中財産の売払結果について一件別に記載しております（個人に売払いした場合を除く。）。
2．「契約相手方」欄には、法人であることのみを記載しており、契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名を記載しております。
3．借地権等の有無は、売却した物件に借地権が設定されていた場合は「借地権」、借家権が設定されていた場合は「借家権」を記載しております。
4．価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

第18号様式

二段階一般競争入札による入札結果一覧表（令和〇年〇月〇日開札）

物件番号	所在地	貸付/売払の別	登記地目	面積（平方メートル）	第一段階（企画提案書の審査）			第二段階（価格競争入札）													備考
					企画提案書を提出した者の数	企画提案書の審査を通過した者の数	審査を通過した企画提案書の平均点	開札結果	落札者の氏名又は名称 契約相手方の氏名又は名称	法人番号	落札者の提案概要	不落等随契の有無	契約年月日	年額貸付料（円）	契約金額（円）	契約期間	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率（パーセント）	

1．本一覧表は、二段階一般競争入札実施後開札結果について一件別に記載しております。なお、契約を締結した物件については、契約相手方の氏名又は名称（特定目的会社等の場合には特定目的会社等の名称と主な出資者の氏名又は名称）、法人番号、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額及び価格形成上の減価要因を記載しております。

なお、年額貸付料（円）又は契約金額（円）の箇所に、見積り合せにより落札されなかった場合は、「不調」と記載、５回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。

2．審査を通過した企画提案書の平均点は、企画提案書の審査を通過した者の数が３者以上の場合に記載しております。

3．不落等随契の有無は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の２及び第99条の３の規定に基づき契約を締結した場合に「〇」を記載しております。

4．価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。

・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合

・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合

第19号様式

国において所有権を留保している物件

ここに掲載されている物件は、国が所有権を留保し、活用を図ることとしたものです（暫定的に留保している物件を含みます）。
詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	面積（平方メートル）	用途地域	建蔽率／容積率	留保財産決定年月日	利用方針案	地方審議会（利用方針決定日）	利用方針の内容

第20号様式

国において利用する方針とした物件

ここに掲載されている物件は、国において利用予定があるものです。
詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	面積（平方メートル）	整備予定用途	整備予定時期	事務所等	担当	電話番号	備考

第21号様式

管理処分の方向性を検討中及び個別に活用方針を定めるとした物件

　ここに掲載されている物件は、記載の理由により、管理処分の方向性を検討していることや個別に活用方針を定めることから、処分等を留保しています。
　詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	面積（平方メートル）	処分留保理由	事務所等	担当	電話番号	備考

※　「備考」欄には、令和元年9月20日付財理第3206号「最適利用に向けた未利用国有地等の管理処分方針について」通達記第６－２の規定に基づき確認した地域の整備計画等に係る意見（意見があった場合に限る。）等を掲載しております。

第22号様式

優遇措置の是正を行うことなく優遇措置を適用できる物件

　ここに掲載されている物件は、地方公共団体等が、法令上優遇措置が適用できることと規定されている施設の敷地として本物件の取得等を行う場合に、積極的な有効活用を行う観点から、「優遇措置の取扱いについて（平成14年3月29日付財理第1169号）」通達において定める優遇措置の是正の対象財産であっても、当該是正を行うことなく優遇措置を適用できる物件となっております。
　詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

令和〇年〇月〇日現在

整理番号	所在地	面積（平方メートル）	事務所等	担当	電話番号	備考

第23号様式

寄附を受けた物件一覧表

整理 番号	所在地	登記地目 及び種類	面積 （平方メートル）	契約 年月日	契約 相手方	寄附受けの理由

１. 本一覧表は、寄附を受けた物件について一件別に記載しております。
２. 契約相手方については、法人・個人の別（地方公共団体の場合は団体名）を記載しております。

３. 寄附受けの理由については、「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する事務の取扱いについて」通達別添「財務省所管一般会計所属普通財産として寄附受けする場合の事務取扱要領」記１－（２）に規定する寄附を受けることができる土地の条件①又は②を記載しております。